

46 特別養護老人ホームほづみ 有効活用アクションプラン

担当部局：健康福祉部 高齢施策課

■有効活用方策 概要

・役割を終えつつある市立の特別養護老人ホームとしては廃止し、併設機能である老人デイサービスセンターとともに現指定管理者に施設譲渡する。

■施設の現状と課題、見直しに至る背景

特別養護老人ホームほづみ（穂積 1 丁目 9 番 1 号）				
建 物	建築年月	1998 年 3 月	耐震性能	新耐震
	構造、面積	RC 造（地上 5 階・地下 1 階）8,250.13 m ² のうち、 特別養護老人ホームほづみ（1・3・4 階と 2 階の一部）6,775.93 m ²		
	所有者	豊中市		
土 地	用途地域	第一種住居地域		
	敷地面積	3,749.09 m ²		
	所有者	豊中市		
課題 見直しに至る背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 10 年（1998 年）当時、本事業への民間事業者の参入が少ないなかで市が設置し、管理委託制度から指定管理者制度に移行しつつ運営してきたが、設置後 18 年・介護保険制度導入後 16 年を経た現在、本事業については民間の社会福祉法人によるサービス供給が主流となっており、市立としての役割は終えつつある。 ・サービスへの需要は依然として高いことから、本施設の機能については民間の社会福祉法人において引き続き維持されることが必要である。 ・本施設は、要介護度の高い本施設の入所者にとって「終の棲家」となっており、サービスの安定性の確保を第一に考えれば、施設譲渡に関しては現指定管理者による運営の継続を前提に検討することが適当である。 			
関連する計画・条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・第 6 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・豊中市立特別養護老人ホーム条例、同条例施行規則 			

■新施設の概要

建 物	（全項目）	旧施設に同じ
土 地	（全項目）	旧施設に同じ
機能		旧施設に同じ
その他		現指定管理者による運営を前提に今後調整

■スケジュール

年度	取り組み概要
H27	<ul style="list-style-type: none">・ 廃止条例の提案（6月）・ 附属機関の審査に基づく施設譲渡先の決定（11月）
H28	<ul style="list-style-type: none">・ 民設民営での運営の開始（4月～）

■アクションプランの策定・更新等の履歴

年月	履歴等
H27年 5月	策定
H28年 2月	更新（スケジュールの更新）
H29年 3月	更新 平成28年度完了